

令和8年3月11日

八丈町

八丈島を「子育て移住の島」へ。 「親子留学型離島留学」がスタート

八丈町は、令和8年度より新たに小・中・高校生を対象とした新たな移住施策「親子留学型離島留学」を開始します。本事業は「住まい」、「仕事」、「子育て環境」を軸に移住を加速させ、移住者・定住者の幸福度最大化を目指すものです。

■ 背景とコンセプト：島で育ち、家族で繋がる離島留学

豊かな自然に囲まれた八丈島は、島内の移動が車で5分～15分圏内と非常にコンパクトです。毎日の通勤・通学時間を大幅に短縮することで生まれる「余白時間」を、家族の対話や自然体験、趣味に充てることのできる新しいライフスタイル＝「島時間」を提供します。

■ 独自の教育環境

八丈町の各学校は、ICT教育や環境教育など、それぞれ独自の特色を持っており、魅力に溢れています。放課後も充実した習い事や、大自然そのものが遊び場となり、無限大に広がるこどもの可能性を自身で見つける環境が整っています。

■ 移住定住支援金の拡充

本事業の開始に伴い、経済的支援を大幅に強化します。

- 定住支援金: 1世帯につき100万円
 - 加算金（子育て世帯）：18歳未満の帯同者1名につき、さらに100万円を加算
- 例：お子様1名との親子留学の場合、合計200万円を支給

※定住支援金はおしごと掲示板を通じての就業など、一定の条件があります。

■ 空き家活用の促進

島内の空き家資源を活用して、離島留学世帯が優先的に入居できる、賃貸から購入へライフステージに寄り添った住環境の整備を進めていきます。

■ 専用の相談窓口

移住相談の窓口として新たに親子留学型離島留学専用の窓口を設置します。
お気軽にご相談ください。

【本件に関するお問い合わせ・移住相談窓口】

事業全般・プレス窓口: 八丈町役場 企画財政課

電話：04996-2-1120

移住相談専用窓口: 移住サポーター（八盛隊）

電話：04996-2-1120